

奈良県スポーツイノベーション推進本部 設立総会及び第1回本部委員会

- 1 日時 令和6年4月17日（水曜日） 10:30～11:30
- 2 会場 奈良県コンベンションセンター 会議室101・102
- 3 次第
 - (1) 開会挨拶 奈良県知事 山下 真
 - (2) 設立総会
 - 報告案件 奈良県の競技力向上の考え方について
 - 第1号議案 推進本部規約（案）について
 - (3) 第1回本部委員会
 - 第1号議案 副本部長及び監事の選任について
 - 第2号議案 令和6年度事業計画案について
 - 第3号議案 令和6年度予算案について
 - 報告案件 今後のスケジュールについて
 - (4) 閉会

設立総会

【報告案件】奈良県の競技力向上の考え方①

国民スポーツ大会の奈良県開催を契機に、その先を見据えた持続性のある競技力の向上を目指し、『奈良県スポーツイノベーション推進本部』を設置し、産学官が一体となって取り組む。

◆競技力向上の3つの柱

I 組織体制の整備、拡充

- ・奈良県スポーツイノベーション推進本部の運営
- ・競技団体の組織高度化支援(外部コーチ招請等)
- ・産学官一体化支援

II アスリートの発掘育成／指導者の養成

- ・ジュニアアスリート発掘育成
- ・指導者資格取得支援
- ・競技団体の活動支援

III 競技力向上のための環境整備

- ・ならアスリートキャリアセンター(無料職業紹介所)の運営
- ・老朽化備品等の改修、更新
- ・スポーツ医科学の充実

***先催県の多くで行われている、アスリートの臨時採用(おおむね国スポ大会開催の3年前から本格実施)は、本県では実施しない。**

【国スポ大会開催を契機とした持続性のある競技力の向上】



①ジュニアアスリートの発掘育成、優秀なアスリート・指導者の招請を軸とし、アスリート県内定着プログラム(ならアスリートキャリアセンター)を通じて、アスリートや指導者が県内で活動できる環境を整備し、**アスリートが指導者となり、優秀なアスリートを育成するサイクル**の構築を目指す。

②本県開催の国民スポーツ大会における**県勢の活躍**は、県民に[あこがれや感動を喚起することでスポーツ機運が醸成され、県民の生活と心の豊かさ\(Well-being\)の増進による健康増進、教育・子育てへの貢献](#)も期待できる。

【報告案件】奈良県の競技力向上の考え方②

(国スポ大会を契機とした競技力の底上げについて)

- アスリートの活躍は、人々を魅了し、元気づける。アスリートが競技力を高めることにより、人々のあこがれの対象となり、さらに大きな影響力をもつ。
- 本県においても、このような魅力を持ったアスリートを育て、その力を県民のスポーツ参加促進やスポーツを通じた子育て、教育、地域づくりに活用することは重要。このため、国スポ・全スポ奈良大会を契機とした競技力の底上げに取り組む。
- アスリートが現役引退後は指導者となり、次代の優秀なアスリートを育成する好循環を構築する。アスリートは、応援してもらった人々に感謝し、自らの成長の過程で得た経験や影響力を活かし、恩返ししたいという思いをもっている。
(モントリオール五輪ほか出場 柳本晶一氏(バレーボール)、北京五輪メダリスト 朝原宣治氏(陸上)、バルセロナ五輪ほかメダリスト 有森裕子氏(陸上)、バルセロナ五輪ほか出場 千葉すず氏(水泳)などから聞き取り)



- これらの取組を通じて、国スポ・全スポ奈良大会を盛り上げるだけでなく、若者が県内に留まり、健康で元気な奈良県をつくる。

奈良県スポーツイノベーション推進本部 設立趣意書（案）

2031年（令和13年）の『第85回国民スポーツ大会』の奈良県開催まで残り7年となり、競技力向上については、さらに本格化を目指すべき時期を迎えています。

奈良県では、これまで『第2期奈良県スポーツ推進計画』等を前提としながら、関係機関等と連携して、競技者の活動支援、ジュニアアスリートの発掘育成、アスリートの県内定着等について競技力向上に向けた取組をすすめてきたところです。

しかしながら、依然として、奈良県には、スポーツの強豪大学や実業団チームを持つような企業は少なく、県内でトップクラスの競技力を持つ高校生や大学生が、進学や就職を機に県外へ流出することは珍しくありません。

一方で、競技者の県外流出の代替案として、国民スポーツ大会の先催県の多くで行われているようなアスリートの臨時採用を行うことは、その場しのぎの対応となり、国民スポーツ大会の先を見据えた持続性のある競技力の向上という観点からは適切ではないため、奈良県としては実施しません。

以上の背景を踏まえ、奈良県においては、

○ジュニアアスリートの発掘育成、優秀なアスリート・指導者の招請を軸とし、アスリート県内定着プログラム（ならアスリートキャリアセンター）を通じて、アスリートや指導者が県内で活動できる環境を整備し、アスリートが指導者となり、優秀なアスリートを育成するサイクルの構築を目指します。

このような環境が構築された中で迎える奈良県開催の国民スポーツ大会においては、

○県勢が活躍し、県民にあこがれや感動を喚起することでスポーツ機運が醸成され、県民の生活と心の豊かさ（Well-being）の増進による健康増進、教育・子育てへの貢献が期待できます。

このような体制を構築するため、奈良県を挙げて、産学官が一体となって取り組む必要があることから、ここに『奈良県スポーツイノベーション推進本部』を設立します。

【参考資料】奈良県スポーツイノベーション推進本部 委員名簿

【五十音順】

役職	分野	所属機関・団体役職または経歴	氏名
本部長	行政	奈良県知事	山下 真
委員	スポーツ団体	公益財団法人奈良県スポーツ協会会長	池田 誠也
委員	学校	奈良県高等学校体育連盟会長	稲葉 功
委員	教育	奈良県教育長	大石 健一
委員	学校	奈良県小学校体育研究会会長	片山 登志男
委員	プロスポーツ	株式会社バンビシャス奈良代表取締役	加藤 真治
委員	市町村	奈良県市長会会長（生駒市長）	小紫 雅史
委員	経済界	奈良県商工会議所連合会会長	小山 新造
委員	議会	奈良県議会文教くらし委員会委員長	阪口 保
委員	企業スポーツ	佐藤薬品工業株式会社代表取締役社長	佐藤 雅大
委員	アスリート	リオデジャネイロオリンピック バドミントン女子ダブルス金メダリスト	高橋 礼華
委員	医科学	奈良県立医科大学整形外科教授	田中 康仁
委員	学校	天理大学体育学部長	中谷 敏昭
委員	市町村	奈良県町村会会長（安堵町長）	西本 安博
委員	学校	奈良県中学校体育連盟会長	長谷 豊
委員	プロスポーツ	株式会社奈良クラブ代表取締役社長	濱田 満
委員	有識者	奈良県スポーツ推進審議会会長	原田 宗彦
委員	経済界	奈良県商工会連合会会長	松塚 幾善
委員	行政	奈良県地域創造部長	毛利 嘉晃

【第1号議案】推進本部規約(案)について①

奈良県スポーツイノベーション推進本部規約(案)

第1章 総則

(名称)

第1条 当本部は、奈良県スポーツイノベーション推進本部(以下「推進本部」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進本部は、2031年に奈良県で開催される第85回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)を契機として、大会とその先を見据えた持続性のある競技力の底上げを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進本部は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 奈良県スポーツイノベーション推進計画(以下「推進計画」という。)の策定に関すること。
- (2) 推進計画に基づく競技力底上げに向けた事業の実施に関すること。
- (3) 競技力底上げに向けた事業の進捗状況等の分析・評価並びにその結果を踏まえた推進計画の見直しに関すること。
- (4) その他推進本部の目的達成に必要な事業に関すること。

第2章 組織

(構成)

第4条 推進本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。

- (1) 競技力の底上げに関係する機関及び団体の役職員
 - (2) 前号に掲げる者のほか、本部長が必要と認める者
- 2 本部長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 推進本部に次の役員を置く。

- (1) 本部長 1名
- (2) 副本部長 若干名
- (3) 監事 若干名

(役員を選任)

第6条 本部長は、奈良県知事をもって充てる。

- 2 副本部長は、本部委員会の承認を得て、委員のうちから本部長が委嘱する。
- 3 監事は、本部委員会の承認を得て、本部長が委嘱する。
- 4 監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 本部長は、推進本部を代表し、推進本部の事務を総理する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長が指名した副本部長が、その職務を代行又は代理する。
- 3 監事は、会計について監査し、必要があるときは、本部長に対し意見を述べる。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、推進本部の目的が達成され、解散することとなる日までとする。ただし、本部長、第4条第1項第1号の規定により委嘱する委員及び監事が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 本部長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 本部長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、その内容を次の本部委員会において報告しなければならない。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 推進本部に、次の会議を置く。

- (1) 本部委員会
- (2) 検討部会

(本部委員会)

第10条 本部委員会は、本部長及び委員をもって構成する。

- 2 本部委員会は、必要に応じて本部長が招集する。
- 3 本部委員会の議長は、本部長又は本部長が指名した者がこれにあたる。
- 4 本部委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総合的な事業の推進に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 検討部会に付託及び委任する事項に関すること。
 - (6) その他競技力の底上げに関わる重要な事項に関すること。
- 5 本部委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
- 6 本部委員会に出席できない委員は、代理人に権限を委任するか、又は書面で議決に加わることができる。
- 7 本部委員会の議事は、出席委員(代理人又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

【第1号議案】推進本部規約(案)について②

(検討部会)

- 第11条 検討部会は、本部長が委嘱する委員(以下「検討部会委員」という。)をもって構成する。
- 2 部会長、副部会長は、検討部会委員のうちから本部長が委嘱する。
 - 3 検討部会は、本部委員会から付託及び委任された事項について調査・協議する。
 - 4 第8条の規定は、検討部会委員の任期等について準用する。
 - 5 前各項に定めるもののほか、検討部会に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

第4章 本部長の専決処分

(本部長の専決処分)

- 第12条 本部長は、本部委員会を招集するいとまがないとき、又は本部委員会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 本部長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の本部委員会において報告しなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第13条 推進本部の事務を処理するため、奈良県地域創造部スポーツ振興課内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第14条 推進本部の経費は、奈良県からの負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第15条 推進本部の収支予算は、本部委員会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、本部委員会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

- 第16条 推進本部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 推進本部の会計に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第17条 推進本部は、第2条に規定する目的が達成されたときに解散する。
- 2 対策本部が解散するとき有する残余財産は、本部委員会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

- 第18条 この規約に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

- 1 この会則は、令和6年 月 日から施行する。
- 2 推進本部の令和6年度における会計年度は、第16条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、令和7年3月31日までとする。

第 1 回本部委員会

【第1号議案】副本部長及び監事の選任について

奈良県スポーツイノベーション推進本部規約第6条第2項及び第3項の規程に基づき、「副本部長」及び「監事」を選任する。

- ・ 副本部長案（2名）

推進本部委員の中からご推薦

- ・ 監事案（2名）

中村 正徳 氏（大和信用金庫理事長）

畑澤 靖子 氏（奈良県会計局長）

【第2号議案】令和6年度事業計画案について①

【取組概要】

①競技力向上推進本部運営費(1,327千円)

➤ 推進本部の運営に関する諸経費

… 事務局経費

②競技団体の強化活動支援(84,322千円)

… 競技団体主体で
県と連携・協同実施

③未来のトップアスリート発掘育成事業(8,978千円)

④アスリート県内定着プログラム推進事業(3,206千円)

⑤県民スポーツ大会開催事業(2,900千円)

… 県主体で
競技団体等と連携・協同

⑥競技開催市町村機運醸成事業(3,000千円)

⑦運動のきっかけ創出事業(1,500千円)

⑧身近な運動普及啓発事業(840千円)

【第2号議案】令和6年度事業計画案について②

〈②競技団体の強化活動支援〉

【概要】

将来、国民スポーツ大会等で活躍が期待される県内アスリートの競技力向上を目指し、各競技団体に育成支援、指導を行う（公財）奈良県スポーツ協会への事業補助を実施。

令和13年に奈良県で開催される国民スポーツ大会を契機として、競技力の持続的な向上を実現するべく、先催他県の取り組み等を参考にしながらアスリート、指導者双方への支援を実施。

1 選手育成強化事業

アスリートの競技力向上支援のため以下メニューの実施

- ・競技団体へのコンディショニングサポート
- ・指定選手（チーム）の強化
- ・ホームタウントップアスリート等活用事業
- ・優秀な指導者等の招請支援事業
 - *全国的に優秀な指導者等の臨時的な招請
- ・合宿プログラムの充実
 - *合宿・遠征の実施、内容充実化への支援

2 指導者育成強化事業

- ・スポーツ医学に基づいた指導者研修会等の開催
- ・専門スポーツ指導員の配置
- ・中高部活動の指導者強化
- ・パラアスリート及びパラ指導者の育成事業
- ・アスレティックトレーナー育成事業
- ・エリートコーチ育成強化事業

〈③未来のトップアスリート発掘育成事業〉

スポーツ能力測定会

【概要】

最新の測定機器を用いて6つの測定種目から運動能力測定し、運動能力の高い子どもたちを選抜する。（令和7年度に育成予定。）また、未普及競技の競技体験会を同時開催予定。なお、令和5年度と同様のスポーツ能力測定会に加え、運動実施率の低い働き盛り世代への啓発も兼ねた親子スポーツ能力測定会を実施。

【日時場所】

①7月31日（親子ペア）、②8月1日（子どものみ）

@ジェイテクトアリーナ奈良（予定）

【対象】

- ①幼稚園年長～中学3年生とその保護者
- ②幼稚園年長～小学5年生



育成プログラム

【概要】

令和5年度実施のスポーツ能力測定会の結果から選抜された、優れた運動能力を持つ子どもたち約70名に対して、月1回程度の育成トレーニングと年3～4回程度の競技体験会を実施。

【運動プログラム概要】

	アスリートコース（小5～6）	ネクストコース（小1～4）
コンセプト	個々のレベルに応じた実践的なトレーニングを行う	様々な運動（立つ、這う、走る、跳ぶ等）を通して、基礎的運動要素を身につける
プログラム内容	スプリント系、ジャンプ系、コーディネーショントレーニング（協応性）	コーディネーショントレーニング（協応性）、ボール、リズムランニング、ジャンプ系

【第2号議案】令和6年度事業計画案について③

〈④アスリート県内定着プログラム推進事業〉

【概要】

2031年の国スポ・全スポ大会に向けて、特にこれまで就職で県外に流出していた選手や指導者が、引き続き県内で活動できる体制を構築する。「ならアスリートキャリアセンター(無料職業紹介所)」及びマッチングアドバイザーを設置し、アスリートと企業のマッチングを行う。



【実施内容】

- ◆「ならアスリートキャリアセンター(無料職業紹介所)」の運営
 - マッチングアドバイザーの設置
 - アスリートのニーズ調査及び企業開拓
 - 就職希望アスリートへの面談及びカウンセリング
 - アスリートと企業のマッチング
- ◆「ならアスリート就職応援セミナー」の実施
 - アスリート及び企業への事業紹介説明会
 - 会場想定:奈良コンベンションセンター

〈⑥競技開催市町村機運醸成事業〉

【概要】

国スポ競技会場地として第一次選定された市町村において、各競技団体が主となって、地域住民を対象とした競技体験イベント等を実施。会場のスポーツ機運の醸成、競技への理解を深め、スポーツをする・観る・支える人(スポーツ人材)の裾野を広げるきっかけを作る。

〈⑦運動のきっかけ創出事業〉

【概要】

運動実施率が低い働き盛り世代や子育て世代の無関心層に対する取組を実施。

【実施内容】

- ◆ショッピングモール等における体力測定イベント
 - 対象者:普段運動になじみのない県民 等



〈⑧身近な運動普及啓発事業〉

【概要】

高齢者等が運動等を始める際に障害(参加者,場所等)となりやすい過疎地域を対象に、市町村を巻き込んで1人でも運動等ができる環境を構築。市町村で継続できる体制につなげる。

【実施内容】

- ◆山間部での高齢者等向け運動教室
 - 対象者:高齢者等向け
 - 実施場所:過疎地域等の公民館 等



〈⑤県民スポーツ大会開催事業〉

【概要】

県と(公財)奈良スポーツ協会が共催する「県民スポーツ大会」の開催に対する補助。広く県民にスポーツの楽しさや喜びを体験する機会を提供し、心豊かな県民生活の実現を目指す(従来のならスポーツフェスティバルから改称し、大会構成が変更。)

◆令和6年度 県民スポーツ大会

- 総合開会式(令和6年7月7日(日))@奈良県産業会館)
- 市郡村対抗競技の部
- 公開競技の部(令和6年7月7日(日)、14日(日)他(45競技 5,300名見込))
- スポーツレクリエーション競技の部(令和6年11月予定(24競技 4,000名見込))



【第3号議案】令和6年度予算案

奈良県スポーツイノベーション推進本部 令和6年度収支予算(案)

収入	(単位：円)
項目	
奈良県負担金	106,073,000
計	106,073,000

支出 項目	費目								(単位：円)
	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び 賃借料	備品購入費	負担金、補助 及び交付金	計
競技力向上推進本部運営費		30,000	740,000	10,000		547,000			1,327,000
競技団体の強化活動支援								84,322,000	84,322,000
未来のトップアスリート発掘育成事業	250,000				8,453,000	275,000			8,978,000
アスリート県内定着プログラム推進事業	2,078,000		48,500		1,000,000	79,500			3,206,000
県民スポーツ大会開催事業								2,900,000	2,900,000
競技開催市町村機運醸成事業					3,000,000				3,000,000
運動のきっかけ創出事業					1,500,000				1,500,000
身近な運動普及啓発事業	840,000								840,000
計	3,168,000	30,000	788,500	10,000	13,953,000	901,500	0	87,222,000	106,073,000

【報告案件】今後のスケジュールについて

【令和6年度想定】

- ①令和6年度事業計画に沿った的確なかつ適切な事業展開の推進。
- ②検討部会にて、「奈良県スポーツイノベーション推進計画(案)」(令和7年度の推進本部にお諮り予定)の検討。

年度		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~ (2032~)
開催まで(開催から)		9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	1年後
開催地(回数)		栃木(77回)	鹿児島(特別)	佐賀(78回)	滋賀(79回)	青森(80回)	宮崎(81回)	長野(82回)	群馬(83回)	島根(84回)	奈良(85回)	山梨(86回)
区分		-	育成期			充実期			躍進期			継続期
推進体制 の確立	組織の確立			推進本部 設立								
	体制の強化・充実			競技力向上推進本部の運営								
	目標及び事業の評価			競技団体のマネジメント力の強化								
選手の 発掘育成	競技のすそ野拡大		計画の策定と定期的な事業評価									
	選手の発掘育成		未来のトップアスリート発掘育成事業(主に未普及種目の競技体験会)									
			競技団体の自発的な強化活動支援									
			未来のトップアスリート発掘育成事業(ジュニアアスリートの発掘、育成)									
			強化拠点校の支援									
				ふるさと選手の活動支援			有望選手の強化指定・支援					
指導体制 の確立	指導者の確保・ 養成・資質向上	指導者の資格取得支援										
		アスリート県内定着推進事業(アスリート及び指導者と県内企業との就業マッチング)										
		優秀な指導者等の招請支援事業(合宿等への一流指導者の招請)										
	一貫指導体制の確立		各年代の強化担当スタッフの連携強化									
選手強化体制の充実				医学ア ラム実施検討	スポーツ医学サポートプログラムの提供							
環境整備	競技環境の整備	競技団体のDX化支援										
		競技用具等の整備に対する支援										
	支援体制の充実		アスリート県内定着推進事業(アスリートと県内企業との就業マッチング)									
		女性アスリートの競技継続支援										